

品川区剣道連盟
春季剣道参段以下審査会及び級位審査会実施要項

- 1 主 催 品川区剣道連盟
- 2 審査日 令和8年6月21日(日)
- 3 受付開始(終了)時間
 - (1) 段位 初段位：午前9時00分受付開始～同9時15分受付終了
2 段位：午前9時15分受付開始～同9時30分受付終了
3 段位：午前9時30分受付開始～同9時45分受付終了
 - (2) 級位 6・5・4 級位：午後0時00分受付開始～同0時15分受付終了
3・2 級位：午後0時15分受付開始～同0時30分受付終了
1 級位：午後0時30分受付開始～同0時45分受付終了
- 4 整列時間
 - (1) 初段 午前9時50分
(2 段以上の受審者は、別途指示する)
 - (2) 6・5・4 級 午後1時00分
(3 級以上の受審者は、別途指示する)
- 5 審査開始時間
 - (1) 初段 午前10時00分
(2 段以上の受審者は、初段実技終了後に指示)
 - (2) 6・5 級 午後1時10分
(4 級以上の受審者は、5 級実技終了後に指示)
- 6 場 所 品川区立総合体育館武道場
- 7 審査方法 (公財)全日本剣道連盟審査規則・細則・同実施要領及び(一財)東京都剣道連盟における級位・段位の審査等に関する規定・同実施要領並びに品川区剣道連盟級位審査に関する規定・同実施要項による。
- 8 審査科目
 - (1) 段位 ア、実技及び日本剣道形(実技合格者のみ)並びに学科。
イ、日本剣道形は、初段、太刀の形1本目から3本目。二段、太刀の形1本目から5本目。
参段、太刀の形1本目から7本目を行う。
ウ、学科の設問は、別紙「学科問題」のとおり、注意事項厳守のうえ、予め作成し、受付時に提出すること。
 - (2) 級位 ア、6 級から4 級は、実技について行う。
イ、3 級から1 級は、実技及び「木刀による剣道基本技稽古法」(以下、「基本技稽古法」という。)について行う。
「基本技稽古法」は、3 級、基本1 から基本4。
2 級、基本1 から基本6。1 級は、基本1 から基本9 を行う。

9 受審資格

(1) 段位 ア、初段受審者は、満13歳以上（一級合格後3ヵ月以上経過）とし年齢基準は、審査当日とする。

二段受審者は、初段取得後1年を経過していること。

参段受審者は、二段取得後2年を経過していること。

※参段受審者で年齢65歳以上の者は、二段取得後1年を経過していること。

イ、東京都以外で現段位を取得している者は、それを証する書類を添えて申請すること。

(2) 級位 ア、1級の受審資格は、中学生以上及び東京都剣道連盟登録団体(全日本剣道連盟及び国際剣道連盟を含む)発行の2級を取得している小学校6年生とする。

イ、2級以下は次の基準により受審すること。

(ア) 初めて受審する場合は、小学校1年生以下は6級から、2.3年生は5級以下から、4年生は4級以下から、5年生は3級以下から、6年生は2級以下から受審することができる。

(イ) 現級位を取得してから1年を経過した後に次の級を受審すること。

但し、学年が基準以上の場合及び認定合格者はこの限りではない。

10 受審料及び登録料等

(1) 段位 受審料は審査申込み時に、登録料は実技審査合格発表時に納入すること。
釣銭のないよう、準備をお願いします。

	初 段	二 段	参 段
受審料	4,000 円	5,000 円	6,000 円
登録料	5,000 円	7,000 円	10,000 円

(2) 級位 級位の審査料は3,000円とし、1級合格者の東京都剣道連盟からの認定証交付手数料(手帳代)1,000円と合わせて審査申込みの際に納入すること(不合格の場合1級の認定証交付手数料は返還する)。

(3) その他 1級から3級の「基本技稽古法」及び段位の日本剣道形又は学科の再受審に係る審査料は、1,000円(手数料は無料)。

11 手数料

品川区剣道連盟会員は、無料。

品川区剣道連盟に所属していない者は、下記の[非会員の手数料]を申込み時に納入すること。

但し、高体連又は学連に登録しているものは、それを証する書類を提出した場合に限り、**3,000円**の事務手数料で審査を受ける事が出来る。

[非会員の手数料]

級 位	小・中学生	2,000 円	高・大学生、一般	4,000 円		
段 位	中学生	3,000 円	高・大学生	4,000 円	一般	8,000 円

12 その他

- (1) 5級から2級の実技審査において、特に優秀であり上級位の実力があると認められる者は、1つ上の級位に特進させることができる。但し、3級以上に特進した場合は、前記8(2)イによる「基本技稽古法」を行い、不合格の場合は受けた級の合格とする。
ただし、小学5年生は、1級には特進出来ない。
- (2) 初めての受審で5級以上の受審者が実技不合格になった場合は1つ下の級位に認定合格にすることができる。但し、認定が3級以上の場合は、前記8(2)ウによる「基本技稽古法」を行う。
- (3) 段位における「日本剣道形」及び「学科」並びに級位における「基本技稽古法」が不合格になった場合は、1年以内において1回に限り再受審することができる。(但し、特進不合格者を除く)

13 注意事項

- (1) 以下に該当する者は参加を控えること。
 - ① 体調がよくない場合、体調が普段と異なる場合
 - ② 発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合
 - ③ 同居家族や身近な知人に感染症が疑われる者がいる場合も慎重に判断すること
・基礎疾患がある者はあらかじめ主治医の了解を得ること。
- (2) 審査受審者は、面装着時は面マスクもしくはシールドを着用すること。
「日本剣道形」「基本技稽古法」受審者は、面マスクの着用は任意とする。
実技審査以外でのマスクの着用は、個人の判断とします。
- (3) 指導される先生方へのお願い事項等
今回の審査会も、感染症予防の必要から、実技での面マスクもしくはシールドの着用を必須としているのでご理解頂き、事前にご指導ください。
面紐の長さ、小手紐の結束、竹刀(ささくれ・中結いの位置)等、事前にご点検をお願いします。
- (4) 全剣連の「感染症予防ガイドライン」(2024年9月1日発信)を遵守すること。
- (5) 受付時、名前の字体、生年月日、住所などの誤字の有無、蹲踞の可否を確認します。
級審査の受付時に限り、小学生は保護者か引率者同伴でお願いします。(生年月日・住所・氏名の字体等を確認するため)
- (6) 着替えは更衣室で行い、防具袋などの荷物は地下2階柔道場に置くこと。
- (7) 柔道場における級審査低学年児童の着替え補助の入場は、お控え願います。

14 申込先 品川支部 篠原支部長 090-5777-2836

大井支部 牧田支部長 090-2936-9508

大崎支部 福田支部長 03-5530-0133

荏原支部 黒川支部長 090-2252-0996

15 申込締切日 段位、級位いずれも、5月13日(水)までに上記申込先に申し込むこと。

この期日以降の申込みは受付けない。

16 組合せ 5月24日(日)午後1時00分から会議室において行う。